

緩和ケア病棟入院申し込みをお考えのみなさま

日本赤十字社医療センター

令和6年1月更新

1. 緩和ケア病棟とは

緩和ケア病棟は、がんそのものを治すための治療が難しいと判断された患者さんやがんの治療を希望しない患者さんのための病棟です。症状緩和や療養環境の調整を行い、自宅や施設など生活をしている場所にすみやかに退院することを目標としており、長期療養のための病棟ではありません。

2. 緩和ケア病棟の特徴

緩和ケア病棟には入院基準と利用の特徴があります。申し込みにあたり以下の内容を患者・親族内で十分に話し合うことをお勧めしています。

- 患者さん・親族が共に、がんであること、がんを治す事が難しい事を説明されている。
(現在治療中の方は、今後治療が難しくなることを医師から説明されている)
- がんの診断時に患者さんの意識がないまたは認知機能の低下で理解できない場合は、家族のどなたかを代理意思決定者としてください。
- 認知症の場合でもその場の会話が可能であれば一度はがんであることをお伝えください。緩和ケア病棟は患者さんからの質問には嘘なくお答えしています。
- 患者さん・親族が共に、緩和ケア病棟に申し込むことを希望している。
- 患者さん・親族が共に、以下のような緩和ケア病棟の特徴を理解している。
 - 抗がん剤などがんを治す治療は行いません。
 - 延命のための輸血、薬による血圧の維持、心臓マッサージ、人工呼吸は行いません。
 - 心拍などのモニター管理は行いません。
 - 症状が落ち着いている場合は、自宅退院や施設・病院への転院等の相談をしております。

ご不明な点がある場合は、がん相談支援センターにご相談されることをお勧めしています。

★緩和ケア病棟には有料と無料の個室があります。無料個室については多くの方の利用希望に沿うため、利用は1か月程度としています。1か月を超える場合は、有料個室への移動や自宅や施設などへの移動をご相談していますのであらかじめご了承ください。

3. 相談窓口

がん相談支援センター ☎03 (3400) 1311 「がん相談」とお伝えください。
平日 9時～16時30分 電話での相談可能。予約不要です。

